

質疑回答事項通知書

業者各位

令和5年7月31日～令和5年8月2日入札執行の予定である「令和5年度スケボーパークはびきの整備工事」の仕様について

質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

工事名	令和5年度スケボーパークはびきの整備工事	回答
No.	質疑事項	
1	底面コンクリート工について コンクリート舗装のコンクリート材料及び打設費用が含まれてません。 かなりの増額になりますが、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	3号明細書の「床コンクリート面の仕上げ(金ごて押え)」にて、計上しています。
2	底面コンクリート工について コンクリート舗装の止め型枠が必要と思いますが含まれてません。 設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
3	底面コンクリート工について コンクリート舗装の溶接金網が材料費のみで手間が含まれてません。 設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	底面コンクリート工について コンクリート舗装の目地板が材料費のみで手間が含まれてません。 設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	3号明細書の「目地板」にて、計上しています。
5	底面コンクリート工について コンクリート舗装の砕石基礎が含まれてません。 設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	3号明細書の「床コンクリート面の仕上げ(金ごて押え)」にて、計上しています。
6	底面コンクリート工について コンクリート舗装の土間と砕石基礎の分で20cm、掘削、残土処分が必要と思いますが計上されてません。どのように考えればよろしいでしょうか？ 掘削、残土処分が必要な場合、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	現況と計画の地盤高の差により、用地内の整地として計上しており、掘削、残土処分の発生は想定していません。
7	コンクリートについて 令和5年4月より生コンクリートの価格が大幅に上昇しますが、物価資料に反映されたのが令和5年6月からですが、設計変更の場合、直近の物価価格にて協議可能でしょうか？1200m ² を10cmで120m ³ となり、負担が大きすぎます。また、大型車は進入不可能と思いますので、小型車での計上が必要と思いますが、設計変更協議可能でしょうか？	諸条件に基づき、協議可能です。 西側門扉より進入可能と想定しています。
8	暗渠排水管について 暗渠排水管歩掛を採用されていますが、高密度ポリエチレン管やVU管等人力施工の歩掛と思いますが、ヒューム管敷設は人力では不可能です。ヒューム管(B形)の据付歩掛になるのが適当だと思いますが、設計変更協議可能でしょうか？	お見込みのとおりです。
9	排水構造物撤去について ヒューム管の撤去が暗渠排水管歩掛を採用されていますが、高密度ポリエチレン管やVU管等人力施工の歩掛と思いますが、ヒューム管敷設は人力では不可能です。ヒューム管(B形)の撤去歩掛になるのが適当だと思いますが、設計変更協議可能でしょうか？	お見込みのとおりです。
10	進入路について 工事車両の進入はどのように考えればよろしいでしょうか？現場確認しましたが進入できるようなところは見当たりませんでした。進入路確保の仮設工事及びフェンス等撤去復旧が必要な場合、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	西側門扉から進入可能と想定しています。